

市 政 報 告

最近の市政について報告いたします。

○ 令和6年度の予算編成方針について

我が国の経済は、雇用や所得環境の改善が進む中、緩やかな回復が続いております。一方で、世界的な金融引き締め等による物価上昇や金融資本市場の変動等の影響が大きく、様々な社会課題に機動的に対応し、大胆な改革を進めていくことが重要であるとしております。

地方財政については、DX・GXの推進やこども・子育て政策の強化などのために、一般財源の総額は前年度と同水準が確保される見込みであります。その歳出構造については平時に戻すとしているほか、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしており、国の動向を注視していく必要があります。

秋田県においては、気候変動に対応した防災力の強化に対応するため、相当程度の一般財源負担や地方債発行の増加などが見込まれる中で、財政の見通しは引き続き厳しい状況にあるとしております。

そうした中でも、「未来の秋田を支える人への投資」や「気候変動に対応した防災力の強化」に取り組み、「新秋田元気創造プラン」の更なる加速化を図るための施策・事業について、重点的に推進していくとしております。

本市の財政状況は、一般会計の令和4年度決算が、実質収支が約5億5,836万円の黒字、実質単年度収支も約3億9,301万円の黒字となりました。

歳入の一般財源は、コロナ禍からの回復の動きがみられ、市税が、前年度比で4.42%、約1億2,055万円の増額となりました。地方交付税については、交付税算定

内容の変更などにより、1.16%の減となっております。また、「ふるさと納税」の寄付額は、引き続き順調に推移しております。

一方で、歳出は、アウトドア拠点施設整備事業の実施のほか、道路改良事業の進捗などにより普通建設事業費が増加したほか、物価高騰対策事業などにより補助費等が増大しております。なお、物価高騰の影響などで物件費が増大したことが大きく影響し、経常収支比率は92.29%で、前年度比で3.3ポイント悪化しております。

今後の財政見通しは、歳入では、市税等において人口減少による影響は避けられず、また臨時財政対策債の大幅な発行抑制により実質的な地方交付税は減少が見込まれており、一般財源総額の増額は見込むことができません。

一方で、歳出は、国の「こども未来戦略方針」に基づく新たな施策への対応が必要となるほか、高齢化により増加する扶助費や社会保障費への対応、そして公共施設等の老朽化対策など、多様化、複雑化する課題への対応が必要であります。

これらを踏まえ、令和6年度の市の予算編成は、「第2次にかほ市総合発展計画（後期基本計画）」に掲げるまちづくりの基本方針に基づく諸施策や、「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の主要施策、そして市長公約の7分野25項目の事業に取り組むために、より効果的に財源、人材、時間を配分し、次の世代に誇りをもって引き継ぐことができる街づくりの予算を編成いたします。

○ オーストリア・ドイチュランツベルク市への訪問について

10月15日から21日まで、オーストリア共和国シュタイアーマルク州ドイチュランツベルク市を訪問いたしました。

同市はTDKの欧州における研究施設を有する拠点であり、その自然環境、市の規模、そして共にTDK工場を有するという共通点が多いことから、将来的な交流についてTDK側から提案を受けたものであります。

滞在期間中はドイチュランツベルク市長 ヨゼフ・ヴァルナー氏をはじめ、TDK(株) ピエゾ・アンド・プロテクションデバイスビジネスグループ社長 ミヒャエル・シュタール氏、その他多くの関係者からご協力をいただき、TDK工場見学、観光協会でのレクチャー、市の所有するブドウ園から生産されるワイン産業の現状を視察したほか、両市の現状について意見交換を行いました。

国際交流においては、相互理解を深めていくことが大変重要ですので、来年度、ドイチュランツベルク市長の本市への訪問をお願いして参りました。

今後、両市でどのような交流プログラムが可能なのか検討して参ります。

○ にかほ市物産展の開催について

11月18日に、姉妹地である台東区浅草馬道地区の浅草神社境内地において「にかほ市物産展」を4年ぶりに開催しました。

市内4事業者が出店し、来場者からは物産展が再開された喜びの声をいただいております。

応援ゲストの「なまはげ」や「超神ネイガー」を含め、インバウンドによる外国人観光客や七五三の参拝で訪れた方々など多くの方が来場し、大変賑わいました。

○ にかほ市ふるさと会の開催について

11月19日に、「第13回にかほ市ふるさと会」が、東京プリンスホテルを会場に4年ぶりに開催されました。

会員や本市からの参加者を含めた216人が集い、紹介ビデオ「にかほ この4年」を上映したほか、ふるさとの特産品の抽選会などで賑わいました。

懇親会では、同窓生や同郷の方々と4年ぶりの再会に、近況の報告やふるさとに対する熱い思いを語り合い親交を深め、盛会裡に終了しました。

○ 若者支援住宅の整備について

若者支援住宅整備事業については、昨年12月末に、日銀が金融緩和策を修正し、国内債券市場における長期金利の上限の引き上げを発表したことを受けて、全体事業費の大幅な増加が見込まれることから事業をいったん停止し、計画の見直し・検討を行うこととしたところです。

今後は、国の交付金事業等の財源を確保して進めることとし、国の地域優良賃貸住宅制度を活用した公営住宅の整備を行うため、国・県との事前協議を進めております。

国の交付金を活用したうえで、需給状況を見ながら段階的に整備を進めるため、先行して敷地造成を行う必要があることから、設計・施工一括発注方式で

事業を実施するための債務負担行為の設定を今定例会に提案しております。

また、白幡森周辺エリア基本構想の策定を受けて、白幡森地内のまちづくりを推進するため、市道整備に係る測量・設計等の業務についての補正予算案も今定例会に提出しております。

○ デマンド交通の実証運行について

羽後交通小砂川線が 11 月 30 日で廃止されるため、代替交通として 12 月 1 日からデマンド交通の実証運行を行います。

上浜地区から象潟元町への移動手段として、日中の時間帯に、乗り合い送迎サービス、いわゆるデマンド交通を運行します。

デマンド交通は、自宅近くからの買い物や通院など、高齢者の利用に最適化された運行システムであり、現在、各集落サロン等に出向き、丁寧に説明を重ねているところであります。

今後、利用状況を検証しながら、持続可能な生活交通の確保に取り組んで参ります。

○ 敬老式について

9 月末から 10 月中旬の 5 日間にわたり、4 年ぶりの敬老式を例年通りの形式で開催いたしました。

75 歳以上の対象者 5,244 名中 649 名が出席し、参加率は 12.4%であったものの、参加者は久しぶりの交流を楽しみ、大変好評であったほか、開催したことへ感謝の声も多くいただきました。

敬老式のあり方につきましては、多角的な視点から、引き続き検討してまいります。

○ 住民税非課税世帯に対する給付金について

7 月から実施している令和 5 年度住民税非課税世帯に対して 1 世帯あたり 3 万円を支給する住民税非課税世帯支援給付金は、10 月 31 日に申請期限を迎え、11 月末で完了することとなります。

最終実績は、確認書送付世帯 2,407 世帯の支給決定件数は 2,333 件(96.9%)、申請書送付世帯 259 世帯の支給決定件数は 137 件(52.9%)となっております。

○ 新型コロナウイルスワクチン接種事業について

本市の令和 5 年秋開始接種は、10 月 22 日から 11 月 29 日まで行い、接種率は 11 月 5 日現在 21.7%となっております。

今後、接種を希望される方は、特例臨時接種の実施期間である令和 6 年 3 月 31 日まで、市内の個別接種の実施医療機関で接種することができます。

なお、小児及び乳幼児の接種についても、引き続き、由利本荘市との協定に基づき、由利本荘市内の小児科医院で接種を行います。

○ 農産物の状況について

今年の稲作の状況は、8 月からの高温で登熟が早まりましたが、9 月の天候不順により、結果的に例年どおりの稲刈りとなっております。

秋田県中央の作況指数は 95 の「やや不良」、反収は、昨年比 6 kg 減の 542kg となっており、10 月末現在の J A 集出荷数量は、昨年同期比で約 787 トン少ない約 4,553 トンとなっております。

県内の一等米比率は、今夏の猛暑で白濁の米が多く 9 月 30 日現在 62.6%と例年より低下しておりますが、11 月 22 日現在の本市の状況は、82.9%となっております。

一方、J A 秋田しんせいによる一等米 60kg 当たりの概算金は、主力の「ひとめぼれ」で昨年より 1,000 円高い 10,580 円となっております。

野菜や花きは、暑熱の影響を大きく受け減収しており、園芸農家の継続を支援するため、肥料等に係る費用の一部を助成するための補正予算案を今定例会に提出しております。

○ ツキノワグマの状況について

秋田県内では、クマによる複数の人身被害が発生しており、今後も人身被害の発生が危惧されることから、5 月に発令した「ツキノワグマ出没警報」を 12 月 31 日まで延長しております。

11 月 22 日現在の本市の状況は、目撃情報が 45 件、捕獲駆除が 31 頭となっており、例年を大きく上回っております。

本市では、目撃情報に際しては、防災行政無線と防災あんしんメール等による注意喚起、幹部交番、消防署および猟友会との連携によるパトロールのほか、箱わなを設置し、捕獲駆除しております。

また、9月には関係機関と連携して、市街地にクマが出没した際の役割や対応についての実地訓練を行っております。

今後も警戒と対策を継続し、野生動物を人間の生活圏に出没させない環境整備に努めて参ります。

○ 冬季の道路除雪について

12月1日から、冬期間の道路除雪体制に向けて、11月14日に委託業者等との「除雪会議」を開催し、安全かつ効率的な除雪作業が実施できるように打合せを行っております。

直営作業班をはじめ、市内業者12社を含む個人・団体への委託体制で、降雪時の円滑な歩行と車両通行の確保に努めて参ります。

○ 水道料金の改定について

現在の水道料金については、平成26年9月1日に改定されたものとなっておりますが、改定後9年が経過し、現在の社会状況は、人口減少による使用量及び料金収入の減少や、電気料金の高騰等による経費の増大など、大きく変化しております。

こうした変化を反映した総括原価の見直しを行うとともに、今後の経年管の更新等の設備維持のため、今定例会に水道料金改定の条例改正案を提出しております。

改定率は37.28パーセント、標準的な家庭（22 m³）の月間水道料金は、821円の負担増（税抜）となる見込みであります。

新料金の実施日は、令和6年6月1日を予定しており、地区説明会の開催や広報、折り込みチラシ、ホームページへの掲載等を実施しながら、市民へ周知して参ります。

今般の物価高騰の中で市民の皆様には、ご負担をおかけすることとなりますが、安全で安心な水道事業の継続のためにご理解をお願いいたします。

○ 下水道事業の公営企業会計への移行について

平成 31 年 1 月の総務省からの通知により、人口 3 万人未満の市町村については、令和 6 年 4 月までに下水道事業（農業集落排水事業等を含む。）を公営企業会計へ移行することとされており、本市においても、令和 6 年 4 月 1 日からの公営企業会計移行に向けて準備を進めております。

下水道事業については、施設や設備の老朽化に伴う更新や、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれておりますが、将来にわたり安定的に住民生活に必要なサービスを提供していく重要なライフラインとなっております。

公営企業会計へ移行することにより、下水道事業の経営状況を正確に把握することが可能となるとともに、下水道資産の適正な維持管理を計画的に行うことや、下水道事業の効率化、事業のコスト削減が図られることが見込まれます。

公営企業会計化のための関連条例改正案を今定例会に提出しております。

○ 市内の経済状況について

7 月から 9 月の景況調査では、依頼した 69 社のうち 63%にあたる 44 社から回答がありました。全体としては前年同期と比較して「好転」が 8 社「横ばい」が 16 社、「悪化」が 20 社となっております。

その中でも市内の主力産業である製造業においては、前年同期と比較して「好転」が 4 社、「横ばい」が 6 社に対し「悪化」は 12 社と、前回調査時と比較して「横ばい」や「悪化」はあまり変化がなかったものの、「好転」が減少しており、物価高騰による販売経費上昇の影響によるものとの声が多くあがっていることから、今後も十分に注視して参ります。

○ 高校生の求人状況について

来春の高校卒業予定者に対するハローワーク本荘での求人の受付状況は、9 月末現在で、求人数が前年同期比で 73 人増の 580 人、求人を提出した事業所は前年同期比で 12 社減の 118 事業所となっております。

一方、管内の高校卒業予定者のうち就職希望者は、9 月末現在、前年同期比で 15 人減の 216 人、就職希望地は県内が前年比で 24 人減の 181 人、県外は前年比で 9 人増の 35 人となっております。

本市の状況として、来春に卒業予定の本市在住高校生 170 人の内、就職希望

者は県内 54 人、県外 13 人の計 67 人（39.4%）となっております。10 月末現在の採用内定者は、全体で 55 人（82.1%）、県内 14 社に 51 人、県外 3 社に 4 人で、県内のうち、市内への内定者は 9 社に 22 人となっております。

管内においては、就職を希望する生徒が前年同期より減少しているにもかかわらず、県外就職希望者は増加の結果となっております。新型コロナウイルス感染症が 5 類に引き下げとなったことに伴い、県外の企業の採用活動が活発になったことなどが影響していると考えられ、地元企業においては人材獲得がさらに厳しさを増しております。

○ にかほ市外国人技能実習生交流事業について

市内の製造業で就労する外国人技能実習生が、充実した生活を送れるようサポートするため、毎年交流事業を行っております。

今年度 1 回目の事業は、車を持たない実習生がなかなか足を運ぶことができない鳥海山 5 合目や仁賀保高原などの観光地を中心にバスで巡り、就労先が異なる実習生と日本語で会話をするなど交流を深めております。

2 回目はフットサル交流大会を予定しており、引き続き、外国人技能実習生が本市で充実した実習活動ができるよう、側面からサポートして参ります。

○ 移住・定住の促進について

10 月 22 日に東京都で「第 3 回あきたまるごと A ターンフェア」が開催され、本市からブースを出展し、8 組の方々から相談を受け、全員から移住希望登録を受けております。

また、昨年に引き続き、子育て世帯の移住促進を目的に、首都圏等に住む「ひとり親世帯」を対象に、9 月 30 日と 10 月 1 日に、本市の子育て環境等を直接体験できるツアーを企画し、4 世帯 10 人の親子が参加しております。

本市の移住支援制度や子育て支援策の紹介、市内企業等の訪問などの他、親子で遊べるミュージアムや公園なども体験していただき、本市への移住に対し関心を高めていただくことができました。

今後もお試し移住体験ツアー等を実施し、移住支援制度や子育て支援策を PRしながら、移住促進に繋げて参ります。

○ 若者の地元定着の促進について

市内事業所の入社３年以内の若年就業者を対象に、コミュニケーション能力の向上とモチベーションアップを図ることにより、早期離職の抑制や職場定着に繋げるための「若者職場定着セミナー」を全３回の日程で開催し、市内事業所から５社１３人が参加しております。

また、由利地域振興局との共催により、市内の中学２年生を対象に「中学生と管内企業のふれあいＰＲ事業」を１０月１９日に象潟中学校、１１月２日に仁賀保中学校を会場に開催しております。

製造業や建設業、林業などのほか、秋田大学や看護学校など様々な業種を加えた１８事業者がブースを設け、自社製品やサービスを紹介し、業種や企業の魅力などをＰＲしました。

義務教育の段階で生徒と企業が直接触れ合うことにより、生徒へのキャリア教育の一環として、地元企業への理解を深めてもらうために貴重な機会となっております。

今後も、若い人たちにとって地元就職が選択肢となるよう意識醸成を図るとともに、若年就業者の職場定着や若者の地元定住を促進して参ります。

○ アウトドア拠点施設整備の進捗状況について

道の駅象潟エリアに建設中の拠点施設本体工事の進捗状況は、１０月に基礎工事が完了し、１１月から鉄骨工事に着手しております。１１月２０日時点の工事の進捗率は約４０％となっております。

１２月中に本体工事が完成する予定でしたが、用地造成工事の遅れや、本体工事での転石の影響等により３月中旬まで工期延長を行う予定ですが、外構工事を含め今年度内の工事完了を目指して参ります。

なお、施設のオープンは来年のゴールデンウィーク前後を見込んでおります。

○ 竹嶋潟スケートパークの拡張整備について

４月８日オープンから１０月１５日まで延べ２,４００人の利用があり、利用者から多くの喜びの声をいただきながら、拡張整備のため今年の利用を終了しております。

この間、実際にパークを利用した方々へのアンケート調査や、地元愛好者と

の意見交換を重ねてきましたが、その中で、初心者専用エリアの整備や、照明設備についての強い要望が出されております。

これらを踏まえ、今年度の拡張整備については、当初の計画を一部変更し、休憩施設やトイレの整備を一旦見合わせ、初心者専用エリアや照明設備を優先して整備を進めていくこととしました。

来年春には、初心者の方から上級者の方まで多くの方々が、これまで以上に楽しんでいただけるスケートパークとして、フルオープンする予定です。

○ 竹嶋潟における魚のへい死について

9月24日に竹嶋潟において多数の魚が死んでいるとの連絡を受け、25日に本荘保健所の立ち合いの下、原因調査のための水質検査、へい死した魚類の処理作業を同日午後より開始しました。

その2日後には「水中における酸素不足が原因の可能性はある」との水質検査の結果が公表されており、潟への流入水が極端に減少する時期であったこと、そして今夏の異常な暑さが起因していると考えております。

現在、今後の対策を検討しております。

○ 老朽化したスポーツ施設の運用見直しについて

現在、閉校した旧小出・上浜・上郷の各小学校の体育施設をスポーツ施設として運用しておりますが、いずれの施設とも老朽化が進んでおります。その中でも、小出、上浜の各コミュニティプールについては、コロナ禍の影響や老朽化による不具合により利用を中止しております。

また上浜グラウンドについて、かつてはスポ少などの利用がありましたが、年々利用者数が減少し、今年度はスポーツ団体からの利用申請はゼロとなっております。

これらを踏まえ、現在、関係自治会と用途廃止を視野に入れ、今後の運用について協議をしております。

いずれの施設も利用拡大が見込めないことから、地域へ丁寧な説明を行ったうえで、早ければ3月定例会へ用途廃止の条例改正案を提出したいと考えております。

○ スポレク祭について

10 月 9 日のスポーツの日に、「にかほ市スポレク祭」を開催し、市内各スポーツ団体の協力を頂きながら、様々なスポーツ体験会を行っております。

参加者が約 240 人となったメイン会場のエスパーク★にかほでは、スポーツ庁が開催するイベントとオンラインでつなぎ、室伏スポーツ庁長官の実演による講習会に大勢の市民が参加しました。

また、秋田スティーラーズによるバスケットボール体験会などのほか、ブラウブリッツ秋田との健幸プロジェクト連携事業なども併せて行っております。

今後も、各種団体と連携し、多様なスポーツが体験できる場を提供して参ります。

○ 秋田 25 市町村対抗駅伝ふるさとあきたランについて

10 月 1 日に由利本荘市を会場に、「秋田 25 市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！第 10 回由利本荘大会」が開催されました。

今年をもって一旦休止となる本大会でありましたが、本市からは、各大会上位選手の中から選抜された総勢 16 人で編成されたチームが出場し、練習の成果を遺憾なく発揮し、市の部門では 5 位、総合では 6 位と、過去最高の成績を収めております。